

令和5年3月16日

資料提供

『和歌山県汚水処理広域化・共同化計画』を策定しました

1. 背景・目的

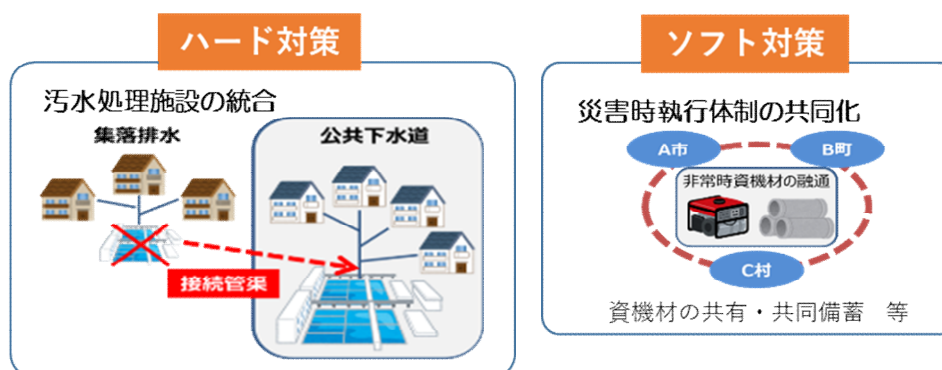
和歌山県の汚水処理については汚水処理人口普及率が令和3年度末時点で68.4%であり、各市町村において早期普及を図るため整備を進めているところです。一方、汚水処理事業の運営については、維持管理時代の到来を前に改築・更新等に対する経営環境の厳しさが増しており、効率的な事業運営が一層求められています。

平成30年1月には、4省（総務省、農林水産省、国土交通省、環境省）連名による「汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」の策定について」が通知され、各都道府県に対し、令和4年度までに「広域化・共同化計画」を作成することが要請されました。

この要請を受け、平成30年8月より汚水処理事業を実施する市町村と、広域連携に関わる検討を重ね、ハード・ソフト対策における連携項目・スケジュール等を記載した「和歌山県汚水処理広域化・共同化計画」を策定しました。

また、計画策定に合わせ、今後の汚水処理施設の効率的な整備方針を再確認するため「和歌山県全県域汚水適正処理構想」の見直しを行いました。

広域化・共同化
(代表事例)



2. 今後の取組

県及び市町村と連携を図りつつ、計画の点検や進行管理を行いながら適宜計画の見直しを行います。

○「和歌山県汚水処理広域化・共同化計画」

「和歌山県全県域汚水適正処理構想」の公表

和歌山県(県土整備部河川・下水道局下水道課)のHPへ掲載

[〈https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/081000/gesuido.html〉](https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/081000/gesuido.html)

お問い合わせ先

下水道課 企画指導班

担当者 堅田・山田 内線(3207)